

2024 年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上 (2005 年度～2009 年度) 50%以上 (2010 年度～2014 年度) 70%以上 (2015 年度～)	85%以上
	実績	96. 8%	96. 5%

3. 再資源化等の状況

	ASR		エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での 引取台数 ※4	108, 005 台	取外回収台数	20, 109 台	CFC 引取台数	270 台
	委託全部利用投入 解体自動車台数 ※5	4, 900 台	車上作動台数	81, 087 台	HFC 引取台数	96, 268 台
			一部取外回収／ 一部車上作動台数	1, 140 台		
	合 計	112, 905 台	合 計	102, 336 台	合 計	96, 538 台
引取量	ASR 引取重量①	18, 994. 4 t	取外回収個数	88, 244 個	CFC 引取重量	29. 975kg
	委託全部利用引渡 ASR 相当重量②	852. 4 t	車上作動個数	344, 294 個	HFC 引取重量	19, 379. 6kg
	合 計	19, 846. 8 t	合 計	432, 538 個	合 計	19, 409. 5kg
再資源化 重量	再資源化施設 ※6 ASR 投入重量③	18, 994. 4 t	再資源化施設 引取重量⑦	57, 737. 8 Kg		
	再資源化施設 ASR 排出残さ重量④	610. 7 t				
	委託全部利用投入 ASR 相当重量⑤	852. 4 t				
	委託全部利用 排出残さ重量⑥	30. 9 t	再資源化重量⑧	55, 734. 6 kg		
	合 計 (③-④) + (⑤-⑥)	19, 205. 2 t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	項 目	合 計			
			内 ASR	内 エアバッグ類	内 フロン類
収入	払渡しを受けた預託金の額 (1)	1,263,858,198 円	780,176,659 円	256,936,243 円	226,745,296 円
	内 預託金利分	159,896,138 円	—		
支出	再資源化等に要した費用 (2)	1,190,501,137 円	760,209,596 円	256,535,339 円	173,756,202 円
	内 社内費用（人件費）	17,966,484 円	—		
	内 社内費用（システム費）	8,010,849 円	—		
リサイクル収支（税引前） (3) 【(3) = (1) - (2)】		73,357,061 円	—		

（参考 1）リサイクル収支から拠出の費用

公益財団法人 自動車リサイクル 高度化財団への拠出 (注 1) (4)	7,000,000 円	—
拠出後の収支 (5) 【(5) = (3) - (4)】	66,357,061 円	—

（注 1）公益財団法人自動車リサイクル高度化財団の詳細はホームページをご覧ください（<https://j-far.or.jp/>）

（参考 2）再資源化等の運営に要したメーカー負担金とメーカーとしてのリサイクル全体収支

自動車リサイクル促進センターの 運営関連費用	61,755,088 円	—
ASR リサイクル関連費用	20,875,725 円	—
合 計 (6)	82,630,813 円	—
メーカーとしてのリサイクル全体収支 (△は赤字) (7) 【(7) = (5) - (6)】	△16,273,752 円	—

[注記]

※1. ASR（=Automobile Shredder Residue）とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left(\frac{\text{再資源化施設}}{\text{ASR 投入重量③}} \right) - \left(\frac{\text{再資源化施設}}{\text{ASR 排出残さ重量④}} \right) + \left(\frac{\text{委託全部利用}}{\text{投入 ASR 相当重量⑤}} \right) - \left(\frac{\text{委託全部利用}}{\text{排出残さ重量⑥}} \right)}{\left(\text{ASR 引取重量①} \right) + \left(\text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \right)}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left(\text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \right)}{\left(\text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \right)}$$

- ※3. CFC（＝特定フロン CFC12）・HFC（＝代替フロン HFC134a）はともにカーエアコン用冷媒。SUBARU は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。
- ※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。
- ※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。
- ※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。

以上